

資料 2

厚生労働省統計改革工程表の進捗状況等

令和 5 年 9 月 21 日

第 6 回 厚生労働省統計改革検討会

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

目次

- 1．ガイドラインの作成とPDCAサイクルの着実な実施
- 2．情報システムの適正化
- 3．組織改革・研修の拡充等
- 4．データの利活用・一元的な保存の推進
- 5．EBPMの実践を通じた統計の利活用の促進

1. ガイドラインの作成と PDCAサイクルの着実な実施

1. ガイドラインの作成とPDCAサイクルの着実な実施

(1) 2022年度（令和4年度）下期及び2023年度（令和5年度）上期の取組実績

① 標準ガイドライン・業務マニュアル等に基づく業務遂行

- 厚生労働省標準ガイドライン（令和3年3月厚生労働省作成。以下「標準ガイドライン」という。）及び統計作成ガイドブック（令和5年4月総務省作成）の業務チェックリストを基に、各統計の業務マニュアルを確認するためのチェックリスト（試行版）を委託事業者とともに作成した。チェックリスト（試行版）を用いて4統計の業務マニュアルを試行的に確認し、チェックリストを確定させた。
- 統計作成業務や業務マニュアルの整備を進めるため、総務省から発出されている各種ガイドラインや、厚生労働省内で整備している要領等の資料を一元的に掲載した「統計関係マニュアル集」をSharePoint上に作成し、省内に公開した。
- 統計作成ガイドブックの策定を踏まえ、標準ガイドラインを改定し、変更管理の取組、遅延調査票の取扱い、例外措置への対応等を追加した。

② PDCAサイクルに基づく点検・評価

- 令和4年度におけるPDCAによる点検・評価は23調査全てについて完了した。この結果、17調査で、26件の調査計画との不整合が見つかり、これらについては重点的に検証を行うことで、検証結果を踏まえた調査計画の改善や作業工程の見直し等につながった。なお、不整合の内容としては、計画上の集計事項の未集計・未公表や公表遅延といった事案が多く見受けられた。
- 過去3年間（令和2～4年度）におけるPDCAによる点検・評価の実施結果について、不整合の総件数や特に多かった不整合の内容（集計事項の未集計・未公表や公表遅延など）、再発防止策等を中心に取りまとめた上で、各調査担当課室に共有し、改めて、PDCA点検・評価のチェックリストに記載した今後の改善策や再発防止策、更に自己点検を実施するよう促した。

③ コンプライアンスチェック

- 令和4年度にコンプライアンスチェックを実施した2調査（社会保障生計調査、賃金構造基本統計調査）について、結果を取りまとめ、調査の品質改善に活用した。

1. ガイドラインの作成とPDCAサイクルの着実な実施

(2) 2023年度（令和5年度）下期の取組予定

① 標準ガイドライン・業務マニュアル等に基づく業務遂行

- ・ チェックリストを用いて、残りの82統計の業務マニュアルについて、委託事業者とともにチェックを進める。
- ・ 各統計の業務マニュアルを改定・策定するための手順書を作成し、チェックした結果と併せて、各統計所管課室に提供する。この手順書を用いて、統計所管課室において、業務マニュアルを改定・策定する。

② PDCAサイクルに基づく点検・評価

- ・ 令和5年度におけるPDCAによる点検・評価は18調査について実施予定であり、10調査については既に確認作業を開始している。なお、令和5年10月に、見直し後のPDCAサイクルによる公的統計の品質確保・向上のためのガイドライン（令和5年7月28日統計行政推進会議申合せ）が施行されることから、総務省とも連携して、省内の点検・評価方法の見直しを行う。
※18調査は調査計画ごとにカウントしているが、10調査は調査計画の中の調査ごとにカウントしている。

③ コンプライアンスチェック

- ・ コンプライアンスチェックについては、令和2年度から4年度までの試行実施の結果から得られた知見や明らかとなった課題等を踏まえ、令和5年度から本格実施するため、実施要領、実施計画を作成した。令和5年度は、毎月勤労統計調査と国民生活基礎調査を対象に実施予定。

④ 統計作成プロセス診断

- ・ 総務省から派遣される統計監理官による統計作成プロセス診断について、令和5年度は「人口動態調査（年報）」を対象に実施予定。人口動態統計における結果表の作成プロセス（審査、公表・提供）の診断を行い、品質の確保・向上を図る。

2. 情報システムの適正化

2. 情報システムの適正化

(1) 2022年度（令和4年度）下期及び2023年度（令和5年度）上期の取組実績

① 厚生労働省統計処理システムの見直し

- 前年度までに把握、検討された課題を解決するため、次期統計処理システムで実現するための要件を組み込んだ調達仕様書案を作成し、PMO審査を受けている。

【主な課題】

・ドキュメントの適正管理

業務面の見直し（例えばプログラム更新の際に他者の確認手続を設けるなど）とあわせて、ワークフローシステムや構成管理ツールなどを導入することによりドキュメントやプログラムを適正に管理できる仕組みを構築する。

・クラウド利用の推進

現行のオンプレミスからクラウドでの構築を目指す。

・ノンプログラミングツールの活用

当面の対応としてはSAMAS・DICS64を残しつつ、総務省で作成予定となっている「汎用集計ツール」の活用可能性を含めて、ノンプログラミングツールの導入を検討する。

・データベース化

データの分散抑制（データ管理品質の向上）や活用を目的とし、まずは登録データのデータベース化を検討する。

- 予算要求において、「ドキュメントの適正管理」、「クラウド利用の推進」、「ノンプログラミングツールの活用」及び「データベース化」の実現に向けて、財務当局との調整を開始した。

② 毎月勤労統計システムの見直し

- 令和4年度においてCOBOL（旧集計プログラム）とC++（新集計プログラム）による並行運用を実施し、結果の差違について外部事業者による修正を実施した。令和5年度からC++（新集計プログラム）へ完全移行し、毎月の集計を行っている。

2. 情報システムの適正化

(2) 2023年度（令和5年度）下期の取組予定

① 厚生労働省統計処理システムの見直し

- 「クラウド利用の推進」、「ドキュメントの適正管理」、「ノンプログラミングツールの活用」及び「データベース化」の実現に向けて、引き続き、財政当局との調整を行う。
- 調達スケジュールは、以下のとおり。

なお、予算の多寡によって実現できる機能が決まるため、調達スケジュールの見直しが必要となる可能性がある。

- ・ 8～10月頃 仕様書案PMO審査
- ・ 9～12月頃 仕様書案の意見招請
- ・ 12～1月頃 公共調達委員会
- ・ 4月下旬 官報公告
- ・ 5月下旬 技術審査委員会
- ・ 5月下旬 開札（業者決定）

② 毎月勤労統計システムの見直し

- 引き続き、C++（新集計プログラム）により毎月の集計を行う。

3. 組織改革・研修の拡充等

3. 組織改革・研修の拡充等

(1) 2022年度（令和4年度）下期及び2023年度（令和5年度）上期の取組実績

① 組織改革・体制整備

○ 開かれた組織への変革等

- ・引き続き、企画官（民間）や統計品質管理官を配置するとともに、政策部局や総務省との人事交流を実施した。
- ・毎月勤労統計調査（R3年7月～）、賃金構造基本統計調査（R5年3月～）、縦断調査（R5年6月～）の改善に関するワーキンググループの開催などを通じ、外部有識者と相談できる体制を確保した。

○ 統計データアナリスト・アナリスト補の育成・配置

- ・政府全体の取組である統計データアナリスト・アナリスト補の育成・配置について、当省においては令和8年度までにアナリスト10名、アナリスト補34名を育成・配置（※）し、令和8年度以降、原則として統計調査の調査設計はアナリスト、調査実施はアナリスト補の管理の下で行うこととしている。
- ・令和5年8月までの認定者数は、アナリスト4名、アナリスト補16名（うち、2名はアナリストの認定も受けている者）となっている。
（※）令和8年度までに統計部局（政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）。以下同じ。）の各室にアナリスト1名、各統計調査にアナリスト補1名を配置予定。また、統計部局に配置するアナリスト等が政策部局の統計調査について支援予定。

○ 誤りの発見、報告及び対応を適切に行った者への評価の検討、実施

- ・統計部局において、令和5年度から誤りの発見等を適切に行った者への人事評価を試行的に実施している。

② 人材育成・研修の充実

○ 「厚生労働省における統計の人材育成基本方針」（令和3年6月）に基づく計画的な研修の実施

- ・職員が研修を受講しやすい環境を整備するため、令和4年度に実施した研修を動画にし、eラーニング教材（全9コース）として職員に提供した。
- ・令和5年度統計研修方針に基づき、体系的に研修を実施している（令和5年度上期はスキルレベル別研修5コース、統計情報処理研修5コースを実施）。なお、令和5年8月までに実施した研修のアンケートに回答した者の状況をみると、スキルレベル別研修で「知識・スキルが高まった」と回答した割合は9割となっている。
- ・研修を必要とする職員が計画的に受講できるよう、各部局へ所属職員の受講履歴（昨年度分）の提供を行った。

3. 組織改革・研修の拡充等

(2) 2023年度（令和5年度）下期の取組予定

① 組織改革・体制整備

○ 開かれた組織への変革等

- ・引き続き、人員配置、人事交流を継続・実施する。
- ・引き続き、ワーキンググループの開催などを通じ、外部有識者と相談できる体制を確保する。

○ 統計データアナリスト・アナリスト補の育成・配置

- ・引き続き、統計データアナリスト・アナリスト補の育成等を行う。

○ 誤りの発見、報告及び対応を適切に行った者への評価の検討、実施

- ・上期の状況を踏まえ、引き続き、統計部局において誤りの発見等を適切に行った者への人事評価を試行的に実施する。

② 人材育成・研修の充実

○ 人材育成基本方針に基づく計画的な研修の実施

- ・令和5年度統計研修方針に基づき、引き続き、体系的に研修を実施する（令和5年度下期はスキルレベル別研修6コース、必須研修3コース、統計情報処理研修1コースを実施予定）。
- ・統計部局の職員を対象とした令和5年度統計人材プロフィール（※）の更新を行う。
（※）職員ごとに、統計業務の経験年数、従事した業務内容、統計研修の受講履歴等をまとめたもの。
- ・計画的な研修の受講促進のため、各部局へ所属職員の受講履歴（上半期分）の提供を行う。
- ・令和5年度に実施した統計研修の内容を踏まえ、新たなeラーニング教材を作成する。
- ・受講者アンケートや統計行政の動き等を踏まえ、令和6年度の統計研修方針を策定する。

4. データの利活用・一元的な保存の推進

4. データの利活用・一元的な保存の推進

(1) 2022年度（令和4年度）下期及び2023年度（令和5年度）上期の取組実績

① 二次的利用の促進

- （個票データの二次利用に係る手続の効率化、情報提供の充実）
 - ・ 調査票情報の提供実績・利用申出件数、申出1件当たりの審査日数等は、別添参考資料のとおり。
 - ・ 令和5年3月の規制改革推進会議医療・介護・感染症対策ワーキンググループにおいて、当省における二次利用手続を皮切りに議論がなされ、規制改革実施計画（令和5年6月16日閣議決定）において、研究者等への調査票情報提供の迅速化及び円滑化が求められている。
これを踏まえ、手続に時間を要している要因等を洗い出し、現体制（システムを含む）で対応可能な改善策を取りまとめ、7月中に実行。
（詳細は参考資料参照）
- （個票データのオンサイト施設への登録の充実）
 - ・ オンサイト施設は、統計センターと運用要綱を締結した機関は23施設、うち21施設で利用可能（令和4年10月から3施設増加）
 - ・ 9月1日時点のオンサイト施設への登録状況は、別添参考資料のとおり。登録準備段階で符号表等に不備があり差し替えを行ったため、年度当初の予定より登録時期が遅れている調査がある。
- （匿名データの作成・提供）
 - ・ 賃金構造基本統計調査の匿名データの作成に関し、令和4年度に平成29・30年、令和元年の3カ年分の作成を実施。本年9月提供開始予定。
 - ・ 国民生活基礎調査の匿名データについては、平成7～28年の大規模調査年（3年ごと）のデータを作成し提供。2019年分の作成方針については、8月21日の統計委員会で諮問・答申。

② 行政記録情報の活用等

- （統計調査における行政記録情報の活用の検討・実施）
 - ・ 社会福祉施設等調査では、令和6年度調査から、障害福祉サービス等情報公表制度において得ることができる数値を調査票にプレプリントして調査を実施するため、必要な予算を要求中。
- （統計調査の連結やマッチングキーの検討・実施）
 - ・ 規制改革実施計画（令和5年6月16日閣議決定）では、複数の統計における調査票情報を回答者ごとに連結して多様な分析を行うことを可能とする観点から、回答者を紐付ける方策について総務省が中心となって検討することとなっており、令和5年度中に検討・結論を得ることになっているため、この動向を注視しているところ。

4. データの利活用・一元的な保存の推進

(2) 2023年度（令和5年度）下期の取組予定

① 二次的利用の促進

- （個票データの二次利用に係る手続の効率化、情報提供の充実）
 - ・ 7月に取りまとめた改善策を実行し、更なる改善点等あれば積極的に取り入れていく。
 - ・ 今後、総務省が行う二次利用に関するシステム整備について、最も二次利用件数の多い省庁として積極的に関与し、手続の迅速化・円滑化に資するシステム整備に協力していく。
- （個票データのオンサイト施設への登録の充実）
 - ・ オンサイト施設への登録については、工程表において、主な基幹統計調査^(※)の直近20年分、ニーズの高い一般統計調査の登録をすることとしており、予定どおり登録に向けた作業を進める
 - ・ 令和6年度予算概算要求において、登録用データ等の作成費（0.4億円）を要求しており、過去分を含め、オンサイト施設への登録を進めていく予定
- （匿名データの作成・提供）
 - ・ 賃金構造基本統計調査の匿名データの作成については、平成29・30年、令和元年の3カ年分その他、令和4年3月の統計委員会にて答申を得た平成27・28年分について、令和6年度の作成・提供を目途に作業を進める予定
 - ・ 2019年国民生活基礎調査の匿名データについては、本年度中に作成開始（外注業者への委託を予定）。

② 行政記録情報の活用等

- （統計調査における行政記録情報の活用の検討・実施）
 - ・ 社会福祉施設等調査における予算要求の動向等を踏まえ、引き続き、報告者負担の軽減につながるよう行政記録情報の活用を検討。
- （統計調査の連結やマッチングキーの検討・実施）
 - ・ 規制改革実施計画（令和5年6月16日閣議決定）における検討を引き続き注視。

5. E B P Mの実践を通じた 統計の利活用の促進

5. E B P Mの実践を通じた統計の利活用の促進

(1) 2022年度（令和4年度）下期及び2023年度（令和5年度）上期の取組実績

① E B P Mの実践

○ 2022年度（令和4年度）下期

- 厚生労働省における令和4年度のE B P M取組方針に基づき、予算プロセスを中心にE B P Mの取組を実施。
令和5年2月に重点フォローアップ事業の中から、効果検証対象事業を選定（2事業）。また、事例集（5事業）を作成し、省内に横展開を実施。
過年度のE B P M実践事業の中から、2施策を選定し、実際の統計等データを用いて効果検証を実施。
厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会（以下「E B P M有識者検証会」という。）（計3回開催）において、令和4年度の実施状況を検証し、令和5年2月に検証結果を取りまとめ、厚生労働省HPで公表。
- E B P Mよろず相談窓口について、定期的に全職員一斉メールにて周知し、相談に対応（令和4年度24件）。
よろず相談の結果、アウトプット・アウトカム指標の精緻化や効果検証方法について理解促進などが図られた。
- E B P M基礎研修（25名）及びE B P M応用研修（10名）を実施。
アンケートに回答した者の状況をみると、いずれの研修も「大変よく理解できた」「おおむね理解できた」と回答した割合は、9割以上となっている。

○ 2023年度（令和5年度）上期

- 厚生労働省における令和5年度のE B P M取組方針に基づき、予算プロセスを中心にE B P Mの取組を実施。
令和6年度予算要求事業のうち、新規事業（1億円以上）、モデル事業、大幅見直し事業等を原則対象としてロジックモデルを作成し、概算要求に係る会計課説明で活用（11部局11事業）。
- 引き続き、E B P Mよろず相談を実施し、省内職員からの相談に対応（8月31日現在2件）。
- E B P M実践担当者研修を実施。

5. E B P Mの実践を通じた統計の利活用の促進

(1) 2022年度(令和4年度)下期及び2023年度(令和5年度)上期の取組実績

② 省内若手・中堅プロジェクトチーム

- 分析結果について、厚生労働省HP等で公表。
令和5年1月 同一労働同一賃金の効果検証
- 令和5年度においては、令和5年5月から分析テーマを設定して活動を開始。
- (独)労働政策研究・研修機構(JILPT)と連携し、EBPMセミナーを開催(令和5年3月35名)。

(2) 2023年度(令和5年度)下期の取組予定

① E B P Mの実践

- 厚生労働省における令和5年度のEBPM取組方針に基づき、引き続き、EBPMの取組を実施。
重点フォローアップ事業の中から、効果検証対象事業を選定(1~3事業)。
過年度のEBPM実践事業の中から、1事業を選定し、実際の統計等データを用いて効果検証を実施。
EBPM有識者検証会において、令和5年度の実践状況を検証し、検証結果を取りまとめ、厚生労働省HPで公表。
- 引き続き、EBPMよろず相談を実施し、省内職員からの相談に対応。
- EBPM基礎研修及びEBPM応用研修を実施。

② 省内若手・中堅プロジェクトチーム

- 分析テーマごとに分析を実施し、分析結果について、厚生労働省HP等で公表。
- (独)労働政策研究・研修機構(JILPT)と連携し、EBPMセミナー等を開催。